



目次

新企画「みんなの声」…………… 2
 第10回定例会について …… 3~4
 第9回臨時会について …… 5
 議会活動報告(常任・議運・広報特別) …… 6
 村政を質す(一般質問) …… 7~14
 議会傍聴のご案内 …… 15
 村議会議員活動記録他 …… 16

議会だより

12月議会



新企画「みんなの声」
2ページに掲載しました



新年のご挨拶



北塩原村議会議長
小 椋 眞

新年あけましておめでとうござ
います。

村民の皆様には、輝かしい新年
をお迎えのことと、お喜び申し上
げます。

昨年は、かつてない暖冬や7月
の豪雨災害、また、新型コロナウイルス
の豪雨災害、また、新型コロナウイルス
の年となり、いまだに終息の目
途がつかない状況です。この感染
症の大流行は、我々の生活様式な
どを一変させ、行事の中止や自宅
待機など自粛生活を余儀なくされ
ました。村を訪れる観光客も激減
し、村内事業者も大変疲弊してい
る状況です。

このような事態を収束するため
にも、執行と議会が共に知恵を絞
り、両輪のごとく施策を進めてま
いる所存です。

議員一同が村民の代表であると
いうその役割と責任を自覚し、村
民の皆様のご期待に沿うよう努め
てまいりますので、本年も、より
一層のご支援、ご協力を賜ります
よう心からお願ひ申し上げます。

2021年が皆様にとりまして
幸多き1年となりますようお祈り
申し上げます。新年のご挨拶とい
たします。

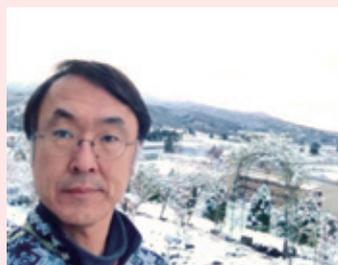


第1回 みんなの声

今回より始めました「みんなの声」。村民の皆様によりお寄せいただいた声を掲載します。投稿ご希望の方は下記の、「みんなの声」募集要項をご参照ください。皆様のご投稿お待ちしております。

『北塩原村で
素晴らしい偶然を』

佐野昌利さん
(松陽台)



私は首都圏からの移住者です。妻が会津生まれなので、素晴らしい自然、美味しい米、人情味あふれる人の多い会津が気に入り、休みのたびに子供達と会津に来て、いつかここで暮らしたいねと話していました。

ある日、裏磐梯から喜多方に向かう途中、北塩原村役場近くの高台にアドバルーンが見えたので寄道をして、景色のよいこの地に出会いました。

当時、私はまだ40代後半で、埼玉郊外に家族と

住んでおり首都圏の会社に通う毎日で、すぐに移住する訳にもいかなかったのですが、妻は大変気に入りを、さつさと家を建てて先に移つてしまいました。私は平日埼玉住まいで週末北塩原村という二地域居住の生活を続けたのち2011年秋に北塩原村に移つてきました。

現在は学生のキャリア教育や就職指導をしながら、ブルーベリーなどの栽培をしています。

人生には偶然が多くあります。学校を選ぶ時、仕事を選ぶ時、伴侶を選ぶ時、住まいを選ぶ時など、勢いが大切ですが、多くは偶然が決定的な要因となります。

北塩原村で、皆さんと偶然めぐりあい、仲間になり、学び、遊ぶ、働く、そのような出会い、場、縁を地域の方々と一緒に大切にしていきたいと思います。

北塩原村議会広報 議会だより 〈「みんなの声」 応募要項〉

テーマ：自由

字数制限：500字以内

掲載：年4回発行広報へ掲載します。各号1名の予定です。

選考：議会広報調査特別委員会にて選考・決定します。

応募方法：投稿文に住所・氏名・電話番号を明記し、本人の写真を添付の上、下記の宛先に郵送または、メールアドレスに送付願います。
(本人写真の準備が困難な場合は撮影に伺います。)

宛先：〒966-0485

北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 北塩原村議会事務局

E-mail：gikai01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

(役場本庁、裏磐梯合同庁舎、桧原出張所の窓口にご持参いただいても結構です。)

※次回の「みんなの声」は武藤敏子さん(北山)の声をお届けします。



第10回 定例会

あらまし

令和2年第10回定例会が12月11日から16日まで6日間の会期で行われた。1日目は村長から村政の報告と議案の提案理由の説明、また各議案の説明が行われた。4日目から5日目の午前まで合計7名の議員の一般質問が行われ、午後には各常任委員会を行った。6日目に条例および議案の質疑・討論・採決が行われ、議決は追加議案を含め原案同意1件、原案可決11件となった。

【主な議案】

議案第78号

北塩原村議会議員及び北塩原村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

○概要

公職選挙法の改正に伴う条例の制定。

審議結果

全会一致で可決



1. 条例制定による変更

○村議会議員選挙および村長選挙において選挙公営の拡大公費で以下の選挙運動のための費用（上限あり）を負担する。

- ・選挙運動用自動車の使用に係る経費
- ・選挙運動用ビラの作成に係る経費
- ・選挙運動用ポスター作成に係る経費

なお、一定得票数（供託物没収点）を得られない場合、公費負担は受けられない。

2. 公職選挙法改正による変更

○村議会議員選挙におけるビラ頒布の解禁

以前まで認められていなかった村議会議員選挙のビラ頒布が解禁となった。

○村議会議員選挙における供託金制度の導入（15万円）

立候補の際に供託することが新たに定められた。なお、一定の基準に達する得票（供託物没収点）を得られない場合、没収となる。

供託物没収点

※村長選挙 有効投票総数 ÷ 10

※村議会議員選挙 (有効投票総数 ÷ 議員定数) ÷ 10

選挙はこうなる!!

議案第79号 北塩原村税条例の一部を改正する条例

○概要

令和3年度以降の個人の村民税及び固定資産税の前納報奨金の廃止。

前納報奨金制度

戦後、積極的な納税を促すとともに、納税意識の向上などため創設されたが、自主納付に対する意義の浸透や、納税者間の不公平感が生じていることなどにより、各自治体で見直しを行っており、本村でも同制度に関する規定の削除を行う議案が提出された。

審議結果

全会一致で可決

緊急動議

五色沼における観光客と観光施設のトラブルについて

【問】佐藤善博議員

本年10月に、毘沙門沼を修学旅行で訪れた生徒が、付近の売店のトイレ利用を断られ、観光協会にクレームの連絡があったと言った。

以前にもこの件は議論に上がり、対応をしてきたとの事であるが、再発しているということは、対応が不十分なのではないか。

我々はそれを危惧し、観光プラザ駐車場に誘導するルート設置を求めてきたが、看板も見づらく、観光客の目に止まらなかったというのが現状ではないのか。また、冬に村道の先を封鎖して中に入れないように壁を作っているという話も聞いている。このような事態を回避するには、観光協会に連結できる広い道路をつくるべきである。

また、観光協会の建物の入り口を広く、見やすくするなどし、団体を誘導するとともに、団体が（売店方面に）入っていないように、村道五色沼線の大型車の進入禁止をするべきである。

○村長答弁

五色沼における売店と観光客のトラブルに関する対策として、まず、村道五色沼線の終点に、冬期間雪の壁を設置しないよう売店施設に申し入れ、改善されない場合は必要な措置を講じる。次に毘沙門沼から観光プラザへのトイレ誘導看板をわかりやすく見直して設置する。さらに観光プラザの玄関の改修と、建物壁面に観光協会の表示を設置し利便性を高める。

また、村道五色沼線については、応じない場合には、村道の除雪をしないなど物理的な対策も視野に入れていく。歩道については案内板とともに、草刈等の維持管理を講じるとした。

【議員発議】

追加議案

発議第1号

専決事項の指定について

○概要

北塩原村議会の権限に属する事項の中で「法律上その義務に属する50万円以下の損害賠償額の決定並びに当該事件の和解に関すること」を、北塩原村長の専決処分事項に指定する。

これにより、指定された事項について、村長は専決事項として処理することが出来る。

審議結果

全会一致で可決



村長答弁

人事案件

議案第87号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

小枝 俊邦氏(下吉)

※再任

任期：令和2年12月24日

～令和5年12月23日

審議結果

全会一致で同意

請願・陳情

請願第4号

国の制度として「20人程度学級」を展望した少人数学級の実現を要望する意見書の提出を求める請願書

○請願者

福島県教職員組合

耶麻支部

支部長 佐藤 智子

審議結果

不採択

会議に付した議案と審議結果

議案番号	件名	審議結果
議案第77号	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第78号	北塩原村議会議員及び北塩原村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	〃
議案第79号	北塩原村税条例の一部を改正する条例	〃
議案第80号	北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	〃
議案第81号	令和2年度北塩原村一般会計補正予算(第9号)	〃
議案第82号	令和2年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第1号)	〃
議案第83号	令和2年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第4号)	〃
議案第84号	令和2年度北塩原村特定環境保下水道事業特別会計補正予算(第4号)	〃
議案第85号	令和2年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	〃
議案第86号	令和2年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃
発議第1号	専決事項の指定について	〃
議案第87号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

第9回臨時会

令和2年11月30日に第9回臨時会が開催された。

主な議案は議会議員、村長、副村長、教育長及び職員の期末手当について、減額するため条例改正(案)が提出され、全会一致で可決となった。手当の減額についての条例は12月より適用された。また、一般会計補正予算(第8号)が提出され全会一致で可決された。

一般会計補正予算については、主に今年7月に起こった豪雨災害の復旧対策費用と、庁舎等のWi-Fiステーション並びに、モバイル通信環境整備事業、本庁舎の衛生設備改修事業など、総額1億939万円の追加補正となった。

第9回臨時会議案

議案番号	件名	審議結果
議案第72号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第73号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	//
議案第74号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	//
議案第75号	令和2年度北塩原村一般会計補正予算(第8号)	//
議案第76号	令和2年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第3号)	//

議会より報告

裏磐梯猫魔スキー場
アルツ磐梯スキー場

連結について

11月3日、株式会社星野リゾートの星野社長が来庁し、今後予定している両スキー場の連結についての説明があった。

議会は、次年度以降、リゾートで連結された後は、裏磐梯側からのアクセスを常に出来るようにする事など、兼ねてより村民から不安の声が上がっていた内容について、星野リゾートに確認するよう村に求めた。

その結果、スキー場側もこれを了承、約束の確認を行った。同スキー場は本村の冬の観光にとって貴重な施設であり、村内の旅行者や村民も多く利用している。今後も共存していきけるよう議会も働きかけていきたい。

行政区長会・各団体からの 要望活動について

村内の各行政区長会、PTA連絡協議会、裏磐梯観光協会及び北塩原村商工会より要望活動がありました。

それぞれの行政区の要望活動には、地区の議員も同席し地域で抱える課題を一つずつ説明を頂きました。これらの課題

について、行政がしっかりと取り組むよう、議会としても協力してまいります。



裏磐梯観光協会



北塩原村商工会



議会活動報告

議会常任委員会 所管事務調査報告

村議会各常任委員会は10月27日、28日に、新潟県津南町および群馬県川場村を訪問し、所管事務調査を実施した。

各分野で先進地である2つの自治体を視察し、共通する課題や行政の取り組みに、本村も学ぶべき点を見つけていくことが出来た有意義な視察であった。



津南町での研修



川場村での研修

総務文教常任委員会

○調査内容

- ・移住定住対策について
- ・都市農村交流による地域振興について

経済厚生常任委員会

○調査内容

- ・農業を通じた複合的対策について
- ・農業と観光の融合による地域づくりについて



津南町 お試し体験住宅を視察



川場田園プラザ（道の駅）を視察

議会運営委員会 所管事務調査報告

議会運営委員会は11月12日、宮城県加美町の視察を行った。加美町議会は宮城県内の町村で最も早くタブレットを導入した町で、本村での導入を検討するうえで非常に参考になる視察となった。

また、議会改革にも積極的で、若手議員を中心に議会の活性化を進めていた。

村議会でも、より活発な議会となるよう視察を生かし、議会運営を行っていききたい。



加美町議会を視察

議会広報調査 特別委員会 所管事務調査報告

議会広報調査特別委員会は11月26日、新潟県聖籠町を訪問し、聖籠町議会の広報制作について視察を行った。

聖籠町では、編集が住民とのコミュニケーションツールとして機能をし、議員自身の資質向上へ繋がっているとの事であった。

本委員会でも住民に親しまれるよう編集をしていきたい。



聖籠町議会を視察



(登壇順)

- 1 佐藤善博 議員…………… 8
 ○村長がかかっている移住定住者の増加、人口減少対策について
 ○デマンドバス、タクシーについて
- 2 伊藤敏英 議員…………… 9
 ○村政の課題と対応について
 ○財政の現状と見通しについて
 ○公金が無くなった事件について
 ○環境省のスマート照明について
- 3 池田睦宏 議員…………… 10
 ○猪苗代町、磐梯町、北塩原村の3町村の広域観光DMOの設立
 および加盟について
 ○裏磐梯エリアでの子育て環境について
- 4 小椋元 議員…………… 11
 ○ラビスパ裏磐梯の今後について
- 5 酒井利美 議員…………… 12
 ○移住定住について
 ○村の子育て支援について
 ○公共交通や防災無線について
- 6 伊関明子 議員…………… 13
 ○村内の地域格差について
 ○防災・減災の地域の落とし込みについて
 ○コロナ禍における令和2年度分の村税及び他の収入について
 ○獣害の現時点での捕獲数・農産物その他の被害額について
- 7 若林幸子 議員…………… 14
 ○移住定住者の増加、人口減少対策について
 ○総合的な学習の時間について
 ○地域おこし協力隊について
 ○ふるさと納税の返礼品の見直しについて
 ○役場職員の健康と心のケアについて

ズバリ!!

村政を質す

7人が一般質問に立つ!

一般質問とは?

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質すことで、報告や説明を求めることを言います。

- ・村長がかかっている移住定住者の増加、人口減少対策について
- ・デマンドバス、タクシーについて



佐藤 善博

村長がかかっている移住定住者の増加、人口減少対策について

問 前村長の人口減少対策、宅地造成計画をそのまま継承し行っていくのか。他の地区には計画はしないのか。

答 村長

北山地区に宅地を造成し、人が集まる憩いの場となる北山地区の拠点施設を整備することで、観光施設にもなると考え、人口減少の政策として訴えてまいりました。他の地区でも検討することは、お答えした経緯があるかと思えます。裏磐梯地区にも若者が住む場所が必要ということであれば、しっかりと考え、判断をしていくことが必要だと思っています。

問 村が持っている、宅地に使用できる地域を、今後利用する計画はあるか。

答 村長

裏磐梯地区に村が所有している土地もあるということが私もわかりました。ご指摘のとおり、そうした土地を有効活用することも移住定住につながる施策だと考えております。今後庁内で協議し、考えていくことが必要だと思えます。

問 北山の住宅について白紙に戻すのか、継承するのか、やるというのであれば、その時期について伺う。

答 村長

北山地区の2地区については様々な意見が出ており、一度決まったことですが、見直しを含めて皆さまと協議をしなければいけないと考えています。

デマンドバス、タクシーについて

問 お年寄りのためにデマンドバス、タクシーを運行できないのか。また、コミュニティバスと路線バス運行時間がずれていて利用しづらいつと聞く。村民のことを考え、村が主体となり運行計画をたてるべきではないか考えを伺う。

答 総務企画課長

村の公共交通の基本的な考えはバス路線を維持したうえで、昨年度策定した公共交通網形成計画において、小野川地区などの交通空白地域での小さな需要について、デマンドバスやデマンドタクシーの導入を検討することとしております。

問 時刻が合わないのを役場としてどのように捉えているのか、村民の声をどう捉えているのか伺う。

答 住民課長

小中学校、幼稚園の帰りの時刻を優先にしていることにより、昼の路線バスとの接続が悪いと認識しております。今後も検討作業を進めていきたいと考えております。

問 質問された内容に対して、答弁というのはある程度の即決をし、村民のために、働いていくべきと考えるが村長はどう思っているのか伺う。

答 村長

即答できるものと、協議をしなければいけないもの、そして長期にわたるものがある中で、庁内で議論し、実現に向けて進めて参ります。

伊藤
敏英

- ・ 村政の課題と対応について
- ・ 財政の現状と見通しについて
- ・ 公金が無くなった事件について
- ・ 環境省のスマート照明について

村政の課題と対応 について

問 来年度、特に力を入れて取り組みたいと考えている重要課題は何か、その課題を克服するための具体的な政策があるのか伺う。

答 村 長

まず新型コロナウイルス感染症について、影響を注視しながら適切に対策を講じています。政策については、裏磐梯の観光振興と全村的観光地化、文化や資源を活かした交流の促進、農業と観光の連携、村民の声を反映する行政運営を基本とし、実現できるように取り組んでまいります。

問 行政機構、組織の見直しも効率的な村政運営の観点から必要であると思うが、見直す考えはあるかどうか伺う。

答 村 長

当初予算に計上する事業の内容、実行体制を踏まえ、見直しの必要性について判断をしていきます。

財政の現状と見通し について

問 来年度の税収及び予算規模の見通しを伺う。

答 村 長

現在、編成作業中なので予算規模をお示しすることはできませんが、次年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症による税収の減少が、村経済へ大きな影響を与えると予想しています。事業のスクラップアンドビルドなど強力に推し進める必要があります。

問 実質公債費比率、県内最悪の14・2%というこの数字をどのようにつまえているのか伺う。

答 村 長

早期健全化計画基準25%や地方債の発行にあたり許可が必要となる18%の基準を下回っています。総体的に数値が高い状況です。で、財政の健全運営に、さらに努めなければなりません。

公金が無くなった 事件について

問 その後、議会にも村民にも何一つ報告も説明も無いが、この事件、今どうなっているのか伺う。

答 総務企画課長

捜査の進捗状況について定期的に確認してきましたが、有力な情報が得られていないという状況です。警察の見解では、捜査を尽くしつつある状況であると報告がありました。

環境省のスマート 照明について

問 環境省は、道路等の既存の水銀灯や蛍光灯を、太陽光パネルを併設したLED照明などに更新する自治体に対し、来年度からその経費を補助するとのこと。村も積極的に取り組むべきだと思いが、村の考えを伺う。

答 総務企画課長

事業内容の詳細まで、現在公表されておりませんので、これから情報を収集しまして導入について検討してまいります。

- ・猪苗代町、磐梯町、北塩原村の3町村の広域観光DMOの設立および加盟について
- ・裏磐梯エリアでの子育て環境について



池田 睦宏

猪苗代町、磐梯町、北塩原村の3町村の広域観光DMOの設立および加盟について

問 設立にあたっての経緯と現時点での進捗状況について伺う。

答 商工観光課長

今年6月に設立の打ち合わせが開催され、その後、意向調査や会議が開かれましたが、設立のメリットや役割分担、収支計画等についてさらに協議する必要があるとの結果で、引き続き協議が行われる状況です。

問 村としてどのような考え、今後の組織の運営に期待するのか伺う。

答 商工観光課長

磐梯山エリアにおいて幅広く連携し、一体となって観光誘客を行うという目的であります。

すので、協力していく考えです。

問 今年度中に法人が設立される計画が、1年先延ばしにされたと聞いた。裏磐梯にとつて観光は命であるから本村がもっと主体的に関わり、進めるべきではないか。

答 商工観光課長

当初、補助金の関係で設立を急ぎましたが、来年度以降も認定が可能であるということから、共通理解を深めていこうということを進めています。また、観光は大変重要ですので、3町村共通認識を持ちながら村の発展につながるように検討していきます。

問 村として、リーダーシップを取りながら、空中分解しかけている組織をまとめるための努力を惜しまずに取り組む意思があるか伺う。

答 商工観光課長

3町村との協議等も必要になります。そこで村の意見は出していきたいと考えております。今後、観光の主体は裏磐梯であるということは忘れずに、今後対応していきたいと考えております。

裏磐梯エリアでの子育て環境について

問 北山大塩地区と裏磐梯地区において、子育て環境や教育格差が生まれていないのか伺う。

答 住民課長

北山地区に民間の社会福祉法人が設置した保育所がありますが、施設を利用したい場合、松原・裏磐梯地区からの移動の負担が生じていると認識しています。

問 裏磐梯の教育充実、または乳幼児も含む受け入れ先、その辺は重要な課題だと思いが、既存の施設を活用することで業務の幅を広げたり、受け入れを可能にすることができるとか、そういった議論はされているのか伺う。

答 住民課長

现阶段で具体的な計画はございません。計画を進める上では、まずは運営主体の決定や、既存の施設に機能を持たせるか、空いている施設で運営するかなど、様々な判断が必要になってくるので、慎重に協議を重ねる必要があると考えております。



小
原
元

・ラビスパ裏磐梯の今後について

ラビスパ裏磐梯の 今後について

問 村長は、今後のラビスパ裏磐梯について村民から様々なご意見を聞き、方向性を出すと言っているが、その時期はいつなのか伺う。

答 村長

村民からの意見を聞く時期につきましては、年度内に村民アンケート調査と懇談会を開催できるように指示しております。

問 ラビスパ裏磐梯の施設維持の対策として補助金を利用し、水力やバイオマスの発電事業をやると言っておりますが、いかほどの収入を想定しているのか伺う。

答 村長

水力発電やバイオマス発電の収入については、試算しておりません。

現在導入されておりませんが、導入すれば収入分が全額収入になると思います。

問 始まって25年間で黒字が2回だけという結果が出ているが、これをどう感じているのか伺う。

答 村長

事業効果については、裏磐梯の観光振興の一助となつている点で年間利用者が5万人、それから村民の雇用を考えた経済効果。この二つが発揮されていると思います。

問 村民を何人か雇っているから、費用をいくらかけてもいいというのはいかがでしょうか。儲かるようにやらないか。

答 総務企画課長

まず村が出資している株式会社については、毎年3月に議会に会社の決算を報告しており、大幅な黒字とはいきませんが、わずかに黒字になつています。また、指定管理の委託料を支払って運営してもらつており、村の収入にはならないということです。

問 修理費が約14億かかるのに対し、また村の借金で修理しようということは、これは成り立たないのではないか。

答 総務企画課長

修繕費については昨年実施したものは、村の施設の個別施設計画を策定しました。その中で老朽化した設備の全てを交換した場合の金額を報告させていただきました。これを受けまして、村の方々の意見も聞いて、今年度末、修繕計画の作成をして

いるところです。

問 ラビスパ裏磐梯のお風呂を沸かし湯にすれば、どれほどの経費の削減ができるか伺う。

答 村長

風呂を沸かした場合は経費削減につきましては、温泉を利用しての営業でありますので削減額を試算しておりません。

問 ラビスパ裏磐梯の開業から間もなく25年になる。昨年、前村長よりリニューアルの計画が出されたが、これについての村長の考えを伺う。

答 村長

リニューアル計画につきましては、村民アンケート調査や懇談会の意見を踏まえまして、議会と協議をしながら村長として判断をしたいと思います。

- ・移住定住について
- ・村の子育て支援について
- ・公共交通や防災無線について



酒井 利美

移住定住について

問 9月の定例会の時間にも質問したが、その後、空き家バンクのホームページは更新しているのか。それに向けた人員を確保できるようになったのか伺う。

答 総務企画課長

ホームページについて、以前は地域おこし協力隊の方の支援を受け更新しておりましたが、退職され、現在は若干マンパワーが不足している点があります。が、今の人員の中で頑張りたいと思います。

問 裏磐梯のくるみの森やレイクウッドヴィラなど、村所有の土地（未使用地）の現在の状況と今後の利活用について伺う。

答 総務企画課長

これまで村が寄附を受けました区画が49筆

あり、販売することで活用できないかと考えています。区画が増加し、1区画の面積を1,000平米程度として販売することが可能になると考えております。

問 移住体験住宅で、農家体験住宅というのも考えられるが、農家体験住宅は出来るのか伺う。

答 農林課長

現在村外から来た方や農大の学生さんが来たときには、個人の農家に体験をその都度お願いしている状況で、住宅の準備までには至っていない状況です。

村の子育て支援について

問 子育てするのに、子どもを預けるとなったらどうしたらいいのか。村の支援はないのか伺う。

答 住民課長

預ける方法として、桧原・裏磐梯地内では完結しない状況にあり、課題であるというふうを考えております。

問 いくら移住定住のPRをしても、もともという村民の方が出ていってしまうのだから意味ない。金山町ではテレビで保育料無料や給食費無料アピールしている。村長はどう考えているか。

答 村長

裏磐梯での保育サービス実現に向けて、着手をしたいと考えております。年明けにも議会、関係者、認識者の検討委員会を組織し、次年度上半期までには方向性を示していきたいと考えております。

公共交通や防災無線について

問 子育て支援策としてスクールバスを運行すべきではないか。考えを伺う。

答 村長

公共交通を考える中で、大きな課題です。村民の方々の思いというものも伺っていますので、今後の交通網計画等の中で、反映するような考え方で協議を持ちたいと考えております。

問 学校では連絡がメール化できている。村の防災無線もメール配信できないのか。

答 住民課長

重要な情報は個別に通知する必要もあるかと思えます。あくまでも防災無線は補完的に使用しています。

伊関 明子



- ・村内の地域格差について
- ・防災・減災の地域の落とし込みについて
- ・コロナ禍における令和2年度分の村税及び他の収入について
- ・獣害の現時点での捕獲数・農産物その他の被害額について

村内の地域格差について

問 裏磐梯での期日前投票実施の件で、直近の選挙管理委員会の様子等を伺う。また全日実施について議論されたのか伺う。

答 総務企画課長

直近では12月1日に委員会が開催されました。定時登録ですが、委員の皆さまから期日前投票についての話題はなかったという状況です。

問 そういった声は選挙管理委員会にとりやたら届くのか。

答 総務企画課長

例えば行政区分長からの要望書は報告をしております。今回、議会にて取り上げられた点については報告をします。

防災・減災の地域の落とし込みについて

問 避難場所のライフライン、冬期間は、7日間が必要と思われるが、特に水道、トイレの点検はできているのか。取り組むべき点があるなら、かかる費用はいくらか伺う。

答 住民課長

利用できない施設は、旧松原湖セミナーハウスです。改修する費用については施設担当課において予算編成中です。

問 旧松原湖セミナーハウスの対象になっていない地区はどこか。また、備蓄などに関して、どのような基準で判断しているのか。

答 住民課長

村内47ヶ所ある施設に、災害によって一番安全なところに避難する形になり、あらかじめ指定してありません。それぞれの地区に、ある程度の数は備えており、災害に応じて物資を届ける形となります。

コロナ禍における令和2年度分の村税及び他の収入について

問 村税の減収について12月現在で状況はどうなっているか伺う。

答 税務課長

12月現在での本年度の村税減収額は約6000万円となる見込みです。

問 令和3年、4年における村の医療、福祉、教育の水準を保つためにかかる費用はいくらか伺う。

答 住民課長

今年度の補正予算等で機材を配備出来ましたが、3年度以降は、消毒にかかる消耗品などを確保する必要があります。医療体制については、今療養の補正予算において、高齢者等のPCR検査事業を計上しております。

問 次年度以降、村の大きな事業において緊

答 村長

急性の高い順の事業の優先順位は何か伺う。

コロナにおいて観光業を中心とした経済的なダメージが非常に大きいのと思います。新たに裏磐梯に観光拠点を設け、観光の顔となる観光整備をしていきたいと訴えてきましたので、各課で計画を練るよう指示しております。

獣害の現時点での捕獲数・農産物その他の被害額について

問 県や国と取り組んでいることや、要請していることがあるか伺う。

答 農林課長

県の事業で、緩衝帯整備のための財源を使わせていただいております。また、専門員の確保に向けて、県と連携して進みますが、コロナ禍で進まない状況です。また年間を通じて、市町村との連携や各

- ・移住定住者の増加、人口減少対策について
- ・総合的な学習の時間について
- ・地域おこし協力隊について
- ・ふるさと納税の返礼品の見直しについて
- ・役場職員の健康と心のケアについて



若林 幸子

移住定住者の増加、人口減少対策について

問 裏磐梯に児童数が少ない、教員住宅もない、そのためにも裏磐梯に住宅を建てるべきであるが、村の考えを伺う。

答 総務企画課長

裏磐梯地区は観光施設等に就労している若者が多いなど、住宅の需要が大きいと思われるので、整備の必要性はあると思っています。

総合的な学習の時間について

問 当村の小学校、中学校の総合的な学習の時間は、どのような授業をしているのか伺う。

答 教育課長

地域に向き自然体験活動や、地域の方々の交流による昔遊び、伝統行事などを一緒に行っております。また中学校では、職業体験

や交流活動でデイサービスセンターへの訪問、雪かきボランティアなどを実施しています。

問 いま、議員のなり手がなく、議員に興味がないと感じている。

1期目から、子ども議会をやつて、議会を知ってほしいと言っていたか。

答 教育長

各学校へその旨は伝えました。村づくり子どもたちが参画するというのは、非常に重要なことだと思います。本年度、文化祭で対話集会を予定した学校がありました。コロナ禍の中で、中止となつてしまつた経緯もあります。今お話いただいた思いの部分しっかりと受け止めて、学校のほうにきちんと伝えていきます。

地域おこし協力隊について

問 新しい地域おこし協力隊の方の仕事、活動の内容を伺う。

答 総務企画課長

商工観光課に配属し、現在はイベントや行事に参加しながら、村を知ってもらう活動、そして観光情報を発信する業務を行っています。

問 地域おこし協力隊の方の家賃や燃料費などの経費はどうなっているのか。きちんと支払われているのか。

答 総務企画課長

家賃は自分で借りるというお話でしたので、手当しておりません。燃料費は活動に要する車両を貸与しており、燃料費も村が負担しております。

ふるさと納税の返礼品の見直しについて

問 当村の特色ある商品を検討すべきと考え、村の考えを伺う。

答 総務企画課長

ふるさと納税を促進するために、女性職員によるチームを設置し、検討作業を進めています。

役場職員の健康と心のケアについて

問 今現在、職員の病休の方はいるのか。また、村長は職員とのコミュニケーションをどのようにしているか伺う。

答 村長

現在、病気休暇を取っている職員はおりません。職員とのコミュニケーションについては、これまで短い期間ですが業務を通じて、今後とも意思疎通を図ってまいります。

【議会傍聴のすすめ】

北塩原村村議会の傍聴は「北塩原村議会傍聴規則」に基づき実施されています。今回はその内容の一部を分かりやすくご紹介し、より多くの方に傍聴いただけるようにご案内いたします。

傍聴席のご案内

議場の傍聴席は全部で25席です。原則として先着順となっており、事前予約等はありませんが大人数で傍聴に来られる場合には、混雑状況を把握するために事前に議会事務局へご連絡頂ければ幸いです。

25名を超えた場合、また、新型コロナウイルス予防の観点から傍聴席を減らす措置が取られた場合には、役場本庁コミュニティセンターロビーにあるテレビ、または裏磐梯合同庁舎にあるテレビにて視聴が可能です。

議会傍聴注意事項

1. 議会を傍聴しようとする方は、名簿に記載願います。
2. 傍聴席では、帽子、コート、マフラー等はお脱ぎ下さい。
3. 傍聴者は、議場に入ることはできません。
4. 傍聴席での飲食、喫煙、私語、拍手等は禁じられています。
5. 議場での言論に対して、公然と可否を表明したり、談論やその他騒ぎ立てたりしないでください。
6. 携帯電話は、電源を切るかマナーモードにするとともに、議会中は操作しないようにして下さい。
7. 議会の撮影、録音等は許可を得た場合以外は行わないで下さい。
8. 児童及び乳幼児は傍聴席に入れません。
9. その他、議会の妨害等となる場合は、退場を命じます。
10. 原則として、会議中の入退出を禁止します。
11. 傍聴人は議長または、係員の指示に従ってください。

コロナ対策として

1. マスクは必ずご着用ください。
2. 入退室時はかならず手指の消毒を行ってください。



議会傍聴にお越しく下さい！

次回定例会は3月5日(金) 開会予定です。

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。

村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

HPアドレス：<https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

村議会議員活動記録

議会事務局へ来た日数の集計となります。ただし、集計には定例会、臨時会、全員協議会他、全員での議員活動、委員会、イベント等も含まれます。

令和2年4月1日～12月31日

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
令和2年	酒井議員	池田議員	伊関議員	伊藤議員	遠藤議員	小椋元議員	若林議員	佐藤議員	五十嵐副議長	小椋眞議長
4月		5	3	3	5	4	3	9	4	11
5月		2	2	3	3	3	4	7	3	6
6月		5	6	7	9	8	5	7	8	13
7月		3	0	3	4	1	3	6	4	9
8月	1	1	0	4	5	1	1	5	5	9
9月	7	7	7	8	7	8	7	8	9	10
10月	5	9	7	8	11	3	10	10	9	18
11月	4	5	3	8	6	3	8	6	8	16
12月	5	4	6	5	5	6	6	6	9	12
合計	22	41	34	49	55	37	47	64	59	104

今月の表紙

公有民営バス 運行開始

令和2年12月25日、
待望の公有民営バスの引渡式および出発式がアクティブリゾート裏磐梯玄関前で行われ、第一便が喜多方駅へ向かい出発しました。

この路線は、磐梯東都バス(株)からの廃止の意向を受け、議会でも路線維持に向けて要望活動を行うなどした結果、県内初の公有民営バスとして運行する事となりました。
是非ご利用ください。



編集委員

委員長	伊藤 敏英
委員長	若林 幸子
委員長	遠藤 祐一
委員	池田 睦宏
委員	小椋 眞

編集後記

新年あけましておめでとうございます。令和3年が始まりました。昨年末から新型コロナウイルス実用化の報道もあり、本年は少しづつ明るい兆しが見えて来るのではないかと期待しております。

議会広報は、村民の皆様へ寄り添った内容で、村政の今をお伝えしていきます。新しく始まりました「みんなの声」への投稿もお待ちしております。

本年も議会広報をよろしくお願い申し上げます。

委員一同